

2021年4月23日（金）

お取引先様各位

株式会社シンカ  
代表取締役社長 田中 裕也

## 新型コロナウイルス感染拡大防止のための在宅勤務実施のお知らせ

平素はひとかたならぬ御愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。政府の新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言の発表を受け、在宅勤務の実施を決定致しましたため、本書面を以てお知らせ申し上げます。

### 記

1. 期間：

2021年4月25日（日）～2021年5月11日（火）

※緊急事態宣言が解除されるまで

2. 対象者：

役員及び全従業員

3. 実施の理由：

緊急事態宣言の発表を受け、引き続き感染リスクを減らす行動実践及び事業継続性を確保することが肝要と判断したため。今後も感染拡大の状況や社会情勢を見極め、適切な時期に出社判断を致します。

なお、現在も役員及び従業員に感染者は発生しておりません。

4. 引き続きご理解・ご協力をお願いしたい事項：

- ① 機密情報・個人情報を取り扱う業務を在宅で実施することのご了承
- ② お打合せ等のオンライン実施

5. お問い合わせ先：

弊社各担当へお願い致します。ご不明の場合は下記メールアドレスへお願い致します。  
info1001-shinka@shinka.co.jp

なお、出社が必要な業務につきましては、必要最低限の人数に限定し、手洗い・うがい・消毒・マスク・2m以上離れての着席・通気等を徹底し、遂行してまいります。

貴社にはご迷惑・ご心配をおかけし、誠に申し訳ありません。1日も早い事態の収束を迎えられるよう、弊社ができることを実行してまいります。ご理解とご協力の程何卒宜しくお願ひ申し上げます。

以上